

地球視点からの最適投資を目指して

グローバル経済金融情報

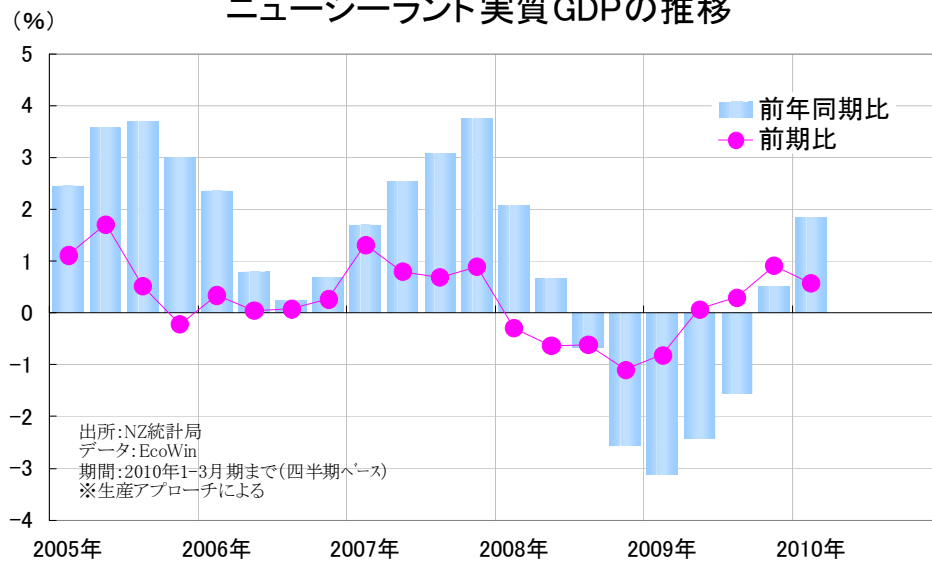
～ニュージーランド1-3月期GDPは順調な景気回復を示す～

岡三証券
OKASAN SECURITIES

(ポイント)

- ・ 2010年1-3月期実質GDPは前期比+0.6%、前年同期比+1.9%
- ・ ニュージーランド経済は今後も順調な改善基調が続こう

ニュージーランド実質GDPの推移



(ニュージーランドは順調な景気回復過程に)

ニュージーランドの2010年1-3月期実質GDPは前期比+0.6%と前回2009年10-12月期の同+0.9%（改定値）から伸び率は縮小したものの、前期比ベースでは4四半期連続のプラス成長を達成。前年同月比では前回の+0.5%から1.9%へ成長率が高まった。今回は総じて、順調な景気回復基調を示した。

◇ 生産アプローチ

今回は製造業、卸売業、林業のプラス成長が目立った。製造業、卸売業は自動車売上の拡大が影響したもよう。林業は木材輸出の好転が高成長につながった。1-3月期はニュージーランドの主要輸出品である酪農品や石油など一次産品に対する世界的需要が大きく改善し、林業以外の一次産業もおおむね好調であった。

◇ 支出アプローチ

1-3月期は内外需ともに堅調であった。内需では、民間個人消費が4四半期連続、居住用住宅投資が2四半期連続の前期比プラスとなった。外需についても、乳製品、木材、石油など主要輸出品の需要が総じて高まり、輸出が前期比+1.4%となった。

(ニュージーランド経済のプラス材料は輸出、住宅、雇用)

6月10日、ニュージーランド準備銀行（以下、NZ中銀）は利上げを決定し、政策金利を2.50%から2.75%へ引き上げた。その際、声明文では2010年のGDP成長率が3.5%に達するとの強気の見通しを発表した。今後のニュージーランド経済のポイントは、①輸出、②住宅、③雇用の3点であろう。

◇ 輸出

1-3月期で好調だった輸出は、今後も景気回復の牽引役となろう。ニュージーランドの輸出において評価できる点は、①中国はじめアジア新興国向け輸出の拡大が見込まれること、②先進国の中でも力強い景気回復を示したオーストラリアが最大輸出相手国であること、③景気の低迷が見込まれる欧州向け輸出の比率が低いことだ。特に①のアジア新興国向け輸出は、積極的に自由貿易協定（FTA）の締結を進めたことによる効果が表れ始めている。この地域は今後、経済レベルの向上に伴い食の西洋化が進むとみられる。したがって、ニュージーランド産の乳製品や食肉の需要は長期にわたり拡大することとなろう。

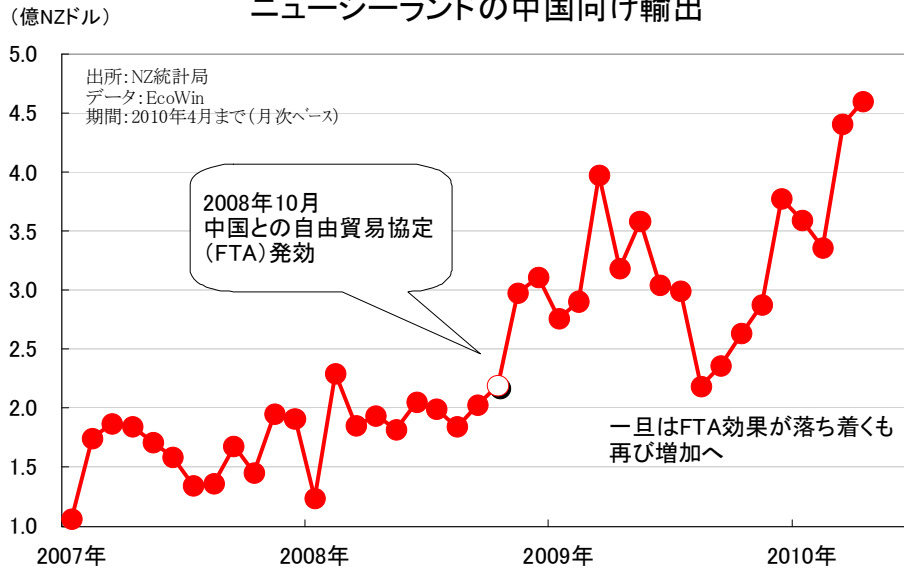
◇ 住宅

住宅市場はNZ中銀による金融緩和を背景に、2009年初め頃からニュージーランド経済の改善を支えてきた。NZ中銀が利上げに踏み切ったことや、住宅販売件数が落ち込むなど悪材料も出始めているが、まだしばらくは住宅市場の恩恵を受けることができそうだ。住宅市場から期待される効果は、建設業の改善と資産効果であろう。住宅建設許可件数の伸び率に上昇余地が残されていることから建設業の改善は続くと思われる。また、住宅価格の持ち直しによる資産効果が期待される。資産効果とは資産価格の上昇に伴い消費意欲が向上することで、ニュージーランドでは住宅価格の影響力が比較的大きいとみられる。

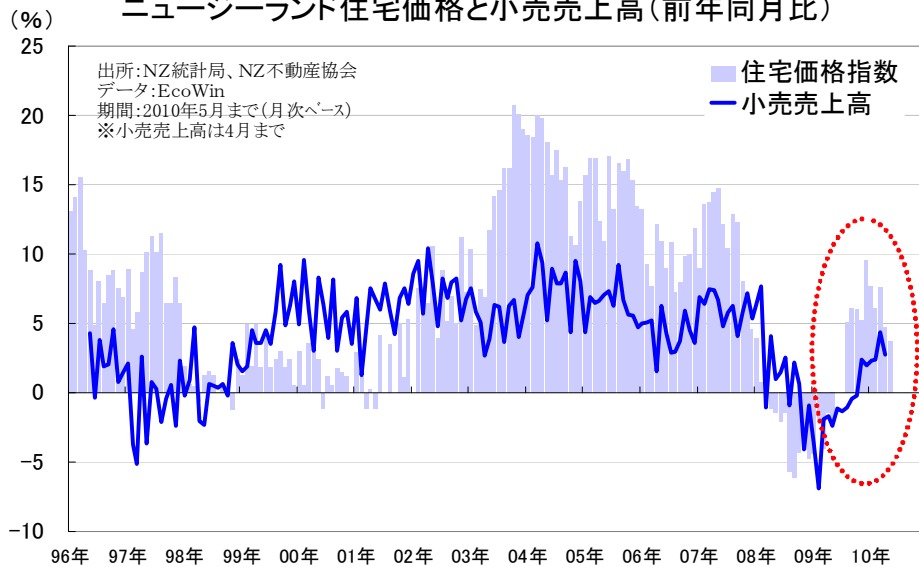
◇ 雇用

先述したようにNZ中銀は6月10日に利上げに踏み切り、今後も金融緩和の解除が進むと思われる。消費や投資に対する刺激効果は利上げに伴い薄れてこよう。ここで注目したいのが雇用環境の改善である。2008年から悪化が続いていた失業率は、2010年1-3月期に大きく好転した。今後は雇用環境の改善が金融緩和効果に代わり、消費や投資に対する意欲を支えると予想される。

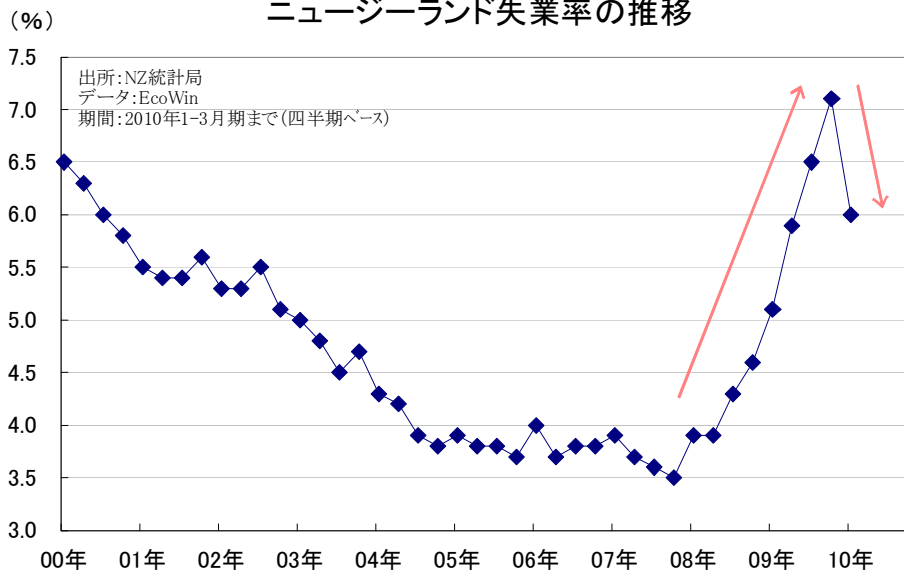
ニュージーランドの中国向け輸出



ニュージーランド住宅価格と小売売上高(前年同月比)



ニュージーランド失業率の推移



手数料およびリスクについての重要な注意事項

<有価証券や金銭のお預りについて>

株式、優先出資証券等を当社の口座へお預けになる場合は、1年間に3,150円（税込み）の口座管理料をいただきます。加えて外国証券をお預けの場合には、1年間に3,150円（税込み）の口座管理料をいただきます。ただし、当社が定める条件を満たした場合は当該口座管理料を無料といたします。

なお、上記以外の有価証券や金銭のお預りについては料金をいたしません。さらに、証券保管振替機構を通じて他社へ株式等を口座振替する場合には、口座振替する数量に応じて、1銘柄あたり6,300円（税込み）を上限として口座振替手数料をいただきます。

お取引にあたっては「金銭・有価証券の預託、記帳及び振替に関する契約のご説明」の内容を十分にお読みいただき、ご理解いただいたうえでご契約ください。

<株 式>

株式の売買取引には、約定代金に対し、最大1.2075%（税込み）（手数料金額が2,625円を下回った場合は2,625円（税込み））の売買手数料をいただきます。ただし、株式累積投資は一律1.2075%（税込み）の売買手数料となります。国内株式を募集等により購入いただく場合は、購入対価のみをお支払いいただきます。

外国株式の売買取引には、約定代金に対し、最大1.3125%（税込み）の売買手数料をいただきます。

※外国証券の外国取引にあたっては、外国金融商品市場等における売買手数料および公租公課その他の賦課金が発生します（外国取引に係る現地諸費用の額は、その時々々の市場状況、現地情勢等に応じて決定されますので、その合計金額等をあらかじめ記載することはできません）。外国株式を募集等により購入いただく場合は、購入対価のみをお支払いいただきます。

- ・株式は、株式相場、金利水準、為替相場、不動産相場、商品相場等の変動による株価の変動によって損失が生じるおそれがあります。
- ・株式は、発行体やその他の者の経営・財務状況の変化およびそれらに関する外部評価の変化等により、株価が変動することによって損失が生じるおそれがあります。
- ・また、外国株式については、為替相場の変動によって、売却後に円換算した場合の額が下落することによって損失が生じるおそれがあります。

<債 券>

債券を募集・売出し等により、または当社との相対取引により購入いただく場合は、購入対価のみをお支払いいただきます。

- ・債券は、金利水準、株式相場、為替相場、不動産相場、商品相場等の変動による債券価格の変動によって損失が生じるおそれがあります。
- ・債券は、発行体やその他の者の経営・財務状況の変化およびそれらに関する外部評価の変化等により、債券価格が変動することによって損失が生じるおそれがあります。
- ・また、元本・利子の支払いの滞りおよび支払い不能が生じるおそれがあります。

<個人向け国債>

個人向け国債を募集により購入いただく場合は、購入対価のみをお支払いいただきます。

個人向け国債を中途換金する際は、次の計算によって算出される中途換金調整額が、売却される額面金額に経過利子を加えた金額より差し引かれます（変動10年：直前2回分の各利子（税引前）相当額×0.8、固定5年：直前4回分の各利子（税引前）相当額×0.8、固定3年：直前2回分の各利子（税引前）相当額×0.8）。

- ・個人向け国債は、安全性の高い金融商品ですが、発行体である日本国政府の信用状況の悪化等により、元本や利子の支払いが滞ったり、支払い不能が生じるおそれがあります。

<転換社債型新株予約権付社債（転換社債）>

国内市場上場転換社債の売買取引には、約定代金に対し、最大1.05%（税込み）（手数料金額が2,625円を下回った場合は2,625円（税込み））の売買手数料をいただきます。転換社債を募集等によりご購入いただく場合は、購入対価のみをお支払いいただきます。転換社債は転換もしくは新株予約権の行使対象株式の価格下落や金利変動等による転換社債価格の下落により損失が生じるおそれがあります。また、外貨建て転換社債は、為替相場の変動等により損失が生じるおそれがあります。

<投資信託>

投資信託のお申込みにあたっては、銘柄ごとに設定された費用をご負担いただきます。

- ・お申込時に直接ご負担いただく費用：お申込手数料（お申込金額に対して最大4.20%（税込み））
- ・保有期間中に間接的にご負担いただく費用：信託報酬（信託財産の純資産総額に対して最大年率2.197%（税込み））
- ・換金時に直接ご負担いただく費用：換金手数料（お申込金額に対して1口当り最大3.0%）
また、信託財産留保金（換金時に適用される基準価額に対して最大0.5%）
- ・その他の費用：監査報酬、有価証券等の売買にかかる手数料、資産を外国で保管する場合の費用等が必要となり、商品毎に費用は異なります。お客様にご負担いただく費用の総額は、投資信託を保有される期間等に応じて異なりますので、記載することができません（外国投資信託の場合も同様です）。
- ・投資信託は、国内外の株式や債券等の金融商品に投資する商品ですので、株式相場、金利水準、為替相場、不動産相場、商品相場等の変動による、対象組入れ有価証券の価格の変動によって基準価額が下落することにより、損失が生じるおそれがあります。
- ・投資信託は、組入れた有価証券の発行者（或いは、受益証券に対する保証が付いている場合はその保証会社）の経営・財務状況の変化およびそれらに関する外部評価の変化等による、対象組入れ有価証券の価格の変動によって基準価額が変動することにより、損失が生じるおそれがあります。
- ・上記記載の手数料等の費用の最大値は今後変更される場合があります。

<信用取引>

信用取引には、約定代金に対し、最大1.2075%（税込み）（手数料金額が2,625円を下回った場合は2,625円（税込み））の売買手数料、管理費および権利処理手数料をいただきます。また、買付けの場合、買付代金に対する金利を、売付けの場合、売付株券等に対する貸株料および品貸料をいただきます。委託証拠金は、売買代金の30%以上で、かつ300万円以上の額が必要です。信用取引では、委託証拠金の約3.3倍までのお取引を行うことができるため、株価の変動により委託証拠金の額を上回る損失が生じるおそれがあります。

○金融商品は、個別の金融商品ごとに、ご負担いただく手数料等の費用やリスクの内容や性質が異なります。当該金融商品の取引契約をされる場合、その金融商品の「契約締結前交付書面」（もしくは目論見書）または「上場有価証券等書面」の内容を十分にお読みいただき、ご理解いただいたうえでご契約ください。

○この資料は岡三証券が信頼できると判断した情報に基づいて作成されたものですがその情報の正確性、完全性を保証するものではありません。また、資料中の記載内容、数値、図表等は、本資料作成時点のものであり、事前の連絡なしに変更される場合があります。なお、本資料に記載されたいかなる内容も将来の投資収益を示唆あるいは保証するものではありません。投資に関する最終決定は投資家ご自身の判断と責任でなされるようお願いいたします。

○岡三証券およびその関係会社、役職員が、この資料に記載されている証券もしくは金融商品について自己売買または委託売買取引を行う場合があります。

○自然災害等不測の事態により金融商品取引市場が取引を行えない場合は売買執行が行えないことがあります。

岡三証券株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第53号
加入協会：日本証券業協会

（平成22年6月現在）